

第 26 回 役員会 議事要録

日 時：平成 23 年 11 月 21 日(月)14:30～16:30

場 所：北方キャンパス本館 E-703 会議室

出席者：石原理事長、近藤副理事長、利島理事、志賀理事、岡本理事、梶原理事、堀口理事
中野（利）監事、中野（昌）監事、木原副学長

- 配付資料
- 1 公立大学法人北九州市立大学の組織図
 - 2 北九州市立大学の概要
 - 3 役員会の審議事項等（案）
 - 4 Global Education Program（案）
 - 5 教職員組合との交渉（教職員の給与改定等）
 - 6 教員の採用について
 - 7 地位保全等仮処分命令申立書
 - 8 情報総合センターの設置について
 - 9 環境技術研究所の設置について

(はじめに)

1 役員会の開催について

役員会の開催について、理事長より説明があった。

2 北九州市立大学の概要について

資料 2 に基づき、北九州市立大学の概要について、学長より説明があった。

- 累積剰余金の取扱について、説明をお願いしたい。
- 累積剰余金について、平成 17 年から市より運営費交付金が交付されているが、2 年間で約 8 億円黒字となった。それによって運営費交付金が減額されたが、中期計画の 6 年間で、4 億以上の剰余金が出た。それは、大学が努力したものと認められ、そのまま残していただいている。平成 23 年度は、これまでのマイナスベースではなく、概ね収入から支出の差引き分を交付されている状況である。
- 特許申請の資料について、「FAIS」所有とはどういう意味か。
- 特許申請について、国際環境工学部は独自の技術移転機関を持っていないため、学術研究都市の「FAIS」の中にある北九州 TLO を活用している（権利を譲渡）。特許による収益があった場合は、TLO と大学で分配する事となっている。また、大学に分配されたものは、発明者と大学に分配される仕組みとなっている。金額により変わってくるが、大学に分配された金額の 7～8 割が発明者へ、2～3 割が大学へ入るようになっている。

議案1 役員会の審議事項等

資料3のとおり、役員会の審議事項等について提案。

- 役員会の審議事項について、規定上「その他役員会が定める重要事項（第2条第1項第5号）」が決まっていなかった理由は。
 - これまでは、審議事項について、役員会規程第2条第1項の第1号から4号に掲げられている事項に限定して運用していた。
- 重要事項とは、資料に表記されているものがすべてか。その他にもあるのか。
 - この中に、「教育研究審議会における議題等のうち重要なもの」という事項があり、これについては、教育研究審議会の議長である学長と相談し、必要なものは審議事項として役員会に付すこととする。

【議長】議案について、承認してよろしいか。

【役員全員】異議なし

議案2 グローバル人材育成プログラム

資料4のとおり、グローバル人材の育成プログラムの開設の趣旨、内容、スケジュール等について提案。

- 実際に企業人として求める人物像は、①即マネジメントが出来る能力を持つ人②特異な技術を持つ人③語学が出来る人である。そうなる、日本語が出来る外国人ということになってしまう。こういった人材を育成するには、プログラムに経営学等があるが、もっと特徴のある、例えば、K I T AやF A I Sなどに企業のOBが行っているが、そういった人たちに実践的な講義をしていただくなど、工夫する必要があるのではないか。
 - 履修モデルに企業研究 I（オムニバス・意見交換）というものがあるが、ここでは、実際に企業で、第一線で働いている方に来ていただき、現場感覚で話していただくということも考えている。実際に企業人の方々に意見をいただき、より現場感覚のあるコースにしたい。
- 地場企業や九州一円の企業に話を聞くなどして、実際のニーズを的確に捉えないと、なかなか就業率にはつながらない。企業の意見などは聞いているか（何がニーズ、北九大の学生をどれだけ取ってくれているか、どんなグローバル性があるのか。）。
 - 現時点では、自分たちで作っている、直接の意見というものは聞いていないが、今後意見を聞いていきたい。
- 例えば、企業に就職した本学卒業生（30歳前くらい）に話をしてもらうのも良いと思う（ここに入るにはどのような勉強をしておかないといけないなど）。そういう点ではインターンシップが大事になってくる。また、在庫管理、基本的な会計の知識、こういったものは経営学に入っているか。法律は入っているか。
 - 経営学に関しては行う予定であるが、法律は入っていない。
- ビジネスで行くのであれば、基本的な外為の知識が必要。実務者に来てもらって話をしてもらうと良い。
- Global Business Course（以下GBC）とGlobal Studies Course（以下GSC）の違いは。

- GBC は主に外国語学部生を対象としている。外国語学部生にとって、GSC の TOEIC の設定点数では低すぎるためである。特に英米学科の学生は、TOEIC730 点以上取ることは、基本的な教育の中に組み込まれている。
- 語学以外は、すべて同じか。
- 並んでいる科目は同じであるが、必修科目の設定等、取り方が異なってくる。
- 募集はいつからか。
- 先行の英米学科の学生については、平成24年4月から始まるコースなので、1月から説明を行っていかなくてはいけない。2年生、3年生（現時点で1年生、2年生）の学生に、年明けから宣伝をし、募集をかける。
- 英米学科以外は、先行的には行わないのか。
- 英米学科はカリキュラムの構成から、副専攻を組み込めやすく、スタートしやすい状況である。国際関係学科と中国学科についても先行出来ないか交渉中である。他学部で希望があれば、先行的に行うことは可能であるが、全面的にスタートすることは難しい。
- 2年間の修業ということは、先行的に始める英米学科の学生であれば、今の1、2年生が受けられると思うが、他学部が平成25年スタートであれば、今の2年生は受けられない。他学部生で、来年度からどうしても受けたいと申し出る学生がいれば、英米学科でスタートするコースに入れて、受けさせることは出来ないか。
- 正式に受け入れることになると、制度を整える必要がある。責任を持って教育するということでいえば、現状では難しい。
- 例えば、経済学部と英米学科の学生で、就職先の違いはどのようなものか。
- 学部によりそれぞれ特徴があり、法学部であれば公務員志向が強く、文学部では教員になりたいという学生が多い。企業は、経済学部の学生が一番多い。
- 企業が求めるのは、日本語が出来る外国人という傾向になっている中で、こういったコースを新たに作るのであれば、価値や特色を出していかないと機能しなくなると感じる。
- 経営学や経済学をベースにしながら語学力を持った学生を作りたいということであるが、先行して始める外国語学部生を例に取ってみると、経営学や経済学の基本的なところをどのように押さえさせるのか、基本的なものを持っていないと、結局、語学だけになってしまうのではないか。
- 語学は主専攻の方でしっかりやり、ここでは実践的な語学もプラスして、なおかつ経営学等の知識をプラスするという設計であるが、主専攻ではないので、不十分なところはある。主専攻のようにすべてを揃えてとは出来ないが、可能な限り語学プラスアルファの力を付けさせていきたい。
- 企業からすると、経営学等のベースがあって語学も身につけている人を求めている。語学だけでなんとかするという人は、商社へ行く。
- 今日の意見を踏まえて直すところは直す。ただ、語学だけで勝負しようとするものではない。

【議長】 議案について、承認してよろしいか。

【役員全員】 異議なし

議案3 教職員組合との交渉（教職員の給与改定等）

資料5のとおり、教職員の給与改定等について提案。

【議長】議案について、承認してよろしいか。

【役員全員】異議なし

報告1 教員の採用について

資料6のとおり、平成23年度の教員の採用状況について報告があった。

報告2 訴えに対する応訴

資料7のとおり、地位保全の仮処分の申立てがあったことの報告があった。

報告3 情報総合センターの設置

資料8のとおり、情報総合センターの設置について報告があった。

- 今まであった施設を格上げするというような事なのか。
- 今までは、北方キャンパスに学術総合情報センターがあり、教育等に関するシステム運用であったが、ひびきのキャンパスも含めた全体のシステム運用、大学運営を行う予定である。
- 経費はどのくらいかかるのか。
- 現時点でははっきり分からないが、教員は兼任し、システム開発のコストもなるべくかからないように努めていくつもりである。

報告4 環境技術研究所の設置

資料9のとおり、環境技術研究所の設置について報告があった。